

## 基準9 教育研究環境

**9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。**

### 《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が適切に維持、運営されているか。

### (1) 事実の説明(現状)

**9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。**

本学は昭和 47(1972)年、音楽単科の熊本音楽短期大学として認可を受けた。校地・校舎の整備に於いては、定員増、大学への改組転換、2学科への学科増と随時に整備を進めてきた。それに伴い校舎等も、開学当初に建築した1号館、学生食堂を備えた2号館、合奏や管弦打楽の実技のための3号館、管理部局が入る4号館と増築した。その他にも体育館、女子寮等の建物がある。校地も運動場を2カ所に所有するまでに至った。現在の規模は、音楽学部1学部に「音楽学科」(入学定員70人)と「幼児音楽教育学科」(入学定員30人)の2学科を置く総定員400人の小規模な大学である。

#### ①校地、校舎の大学設置基準との比較

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要面積
35,834㎡	4,000㎡	6,570.6㎡	4,297㎡

研究室は全教員に対し1室ずつ配している。原則として学生の出入りは自由で教員が在室する限り指導、相談が受けられるようにしている。なかには研究室が実技指導室を兼ねているところもあり、ここは授業中は立入禁止としている。

#### ②運動場の概要

運動場は校舎に隣接した9,971㎡(内借用地822㎡)と第2運動場として5,976㎡を所有している。いずれも体育の授業を中心に使用している、他には地域住民のレクリエーションとしての運動会、グランドゴルフ、高校生のソフトボール練習場等として活用されている。

#### ③校舎の概要

1号館は鉄筋コンクリート造りの4階(4階は倉庫のみ)建てで面積は2,041.90㎡である。1階に幼児音楽教育関係科目の調理実習室や図画工作室を始め、音楽学科の音楽療法研究室専用の臨床室、演習室及び情報センター室等がある。更に図書室・閲覧室、同窓会室、学友会室等がある。2階は150人を収容する講義室やコンピュータで音楽を制作する「サウンドデザインスタジオ」及び教養関係教員の研究室等を設けている。3階は30人を一同にレッスンできるミュージック・ラボラトリー(ML)室や研究室兼実技室や練習室

## 平成音楽大学

がある。この階のほとんどの部屋にグランドピアノを配置している。

2号館は重量鉄骨2階建て面積 650.83 m<sup>2</sup>である。1階に 100 人収容の学生食堂、2階は 30 台のパソコンを配置したコンピュータ室とピアノ練習室がある。

3号館は重量鉄骨2階建て面積 356.84 m<sup>2</sup>である。1階は管弦打楽器関係の研究室とレッスン室からなり、2階は合奏室となっている。また手狭な場合は広い体育館へ速やかに館内移動できるようにしている。

4号館(本館)は鉄筋コンクリート5階(5階は機械室)建て面積 2,200.51 m<sup>2</sup>である。1階は170名を収容しスタインウェイ社フルコンサートグランドピアノを配置した階段教室及びオペラ室である。2階は管理部門である事務室、学長室及び会議室等から成っている。

3階は教授陣の研究室兼実技室で各室にグランドピアノが入っている。更にピアノ専門の教員の研究室には学生用と教員用のグランドピアノを2台ずつ配置している。このほか古楽器や古楽譜等を展示している資料室、音楽教育研究室などがある。4階はハープや箏の演習室等と講義室からなっている。

平成 18(2006)年、新築の音楽棟(通称CREAM棟)は鉄筋コンクリート平屋建て面積 453.96 m<sup>2</sup>で管楽器、電子楽器の授業や練習に励める建物である。

このほか鉄筋コンクリート2階建てで 1,136.08 m<sup>2</sup>の体育館兼多目的ホール、鉄筋コンクリート5階建てで 2,650.58 m<sup>2</sup>の女子寮、木造平屋建て 81.84 m<sup>2</sup>で学生の憩いの場としてのコミュニティセンター、このほか古い宿舎を改造した楽器練習室、さらに個室のプレハブ練習室等(784.75 m<sup>2</sup>)を所有している。

### ④図書館の概要

本学図書館は、教育及び研究活動に資するため、図書、雑誌、視聴覚資料、その他の学術資料を収集、整理、保存し、本学の職員、学生などの利用に供することを目的とし整備されている。大学設置計画時の整備方針として、熊本音楽短期大学図書館の蔵書に加え、学生の視野に立った蔵書構築を目指し、一般教育図書の充実、および専門分野の図書資料を音楽世界の進歩に柔軟に対応していけるように、体系的に収集している。

本学図書館の図書資料の整備は、短期大学時の蔵書、新規購入、寄贈、他大学との紀要交換などによって実行している。収集した資料は、重複調査を行い蔵書構成の調整を図るとともに、図書資料購入予算の効果的運用を図っている。

このように、教育環境は充分整備がなされて大学設置基準と照合しても大きく上回っている。学内の施設、設備、備品、緑地等の維持管理、運用に関する業務は管理課職員が専門業者とともにやっている。また、安全保安管理面では、正門に守衛室を置き、職員を常駐させて学内の安全警備に努めている。このことにより日中の不審者警戒及び夜間、休日等の宿直、施錠管理、構内・校舎内の安全保安管理を行っている。

### 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が適切に維持、運営されているか。

学内には講義室 11 室、音楽演習室 17 室、音楽練習室 81 室が設置されている。その中にはグランドピアノがスタインウェイ社、ベーゼンドルファー社、ヤマハ社、カワイ社等 59 台、アップライトピアノ 63 台、電子オルガン、ハープ、箏、管・弦・打楽器類等をそれぞれに配置している。

多数の学生が同時に情報処理学習を行うことが出来るようコンピュータ 30 台を設置した部屋が 1 室、また別途コンピュータによる音楽制作を目的とするコースの為にコンピュータ 10 台を設置した部屋が 1 室など各コースの必要に応じ演習室にコンピュータが設置され、各教室には視聴覚機材及び学内 LAN 接続端子も設置されている。

教員研究室の整備状況としては、学内の各棟に合計 23 室の専任教員用の研究室を設置、音楽療法コース、音楽教育コース及び幼児音楽教育学科には専用の共同研究室を設けている。また、これらの部屋はすべて学内 LAN 接続端子を備えている。

本学図書館の所蔵は、開架図書 25, 178 冊、定期刊行物、内国書 65 種類・外国書 2 種類、視聴覚資料 4, 818 点、電子ジャーナル 1 種類、データベース契約 3 種類である。また、その他資料の整備状況としては、有料データベースは、未整備であるが CD-ROM 版ではマスカン（音楽資料検索）、事典辞書である。館内には検索用パソコン（PC）1 台、自由利用 PC 2 台を設置し、これらのデータベースやインターネットを利用して外部からの情報収集を可能にしている。

図書館で優先的に収集するのは、カリキュラムに沿った教育・研究活動上必要とする図書資料・シラバスに紹介された図書資料や学生が学習活動をすすめる上で必要とする図書資料である。選書は教員がそれぞれ専門とする教育・研究に必要な図書資料の購入希望を提出している。図書館では、予算の範囲内で整備を行いながら必要とされる図書資料、継続雑誌および高額資料について、図書委員会の意見をきき、学科の特性を考慮しながら選書している。学生の要望を直接聞く方法としてリクエスト方式をとり、学生が必要としている図書資料を収集するうえで、参考にしている。

## **（２） 9－1 の自己評価**

教育研究目的を達成するために必要な施設設備については、大学設置基準を十分に満たしており、これらは適切に維持管理され有効に活用されている。その一方で急激な情報社会への変化、教育研究活動の質の向上、学生からの多様な要望に対応するためにも点検・整備を更に進めなければならない。

学生の休息の場がないとの要望等を受け、平成 19（2007）年に学生・教職員・卒業生が気軽にくつろげるコミュニティセンターを食堂横に建設し、快適な学生生活の一助となるべく施設の提供をした事は評価できる。

## **（３） 9－1 の改善・向上方策(将来計画)**

本学は音楽専門の大学であるためかクラブ活動や部活動はさほど盛んではない。むしろ個人の専門分野の練習や研究活動を優先しているようである。練習室は朝 7 時 30 分から夜 9 時 45 分まで開放している。現状では練習室の不足、ピアノの不足についての苦情はないが、ピアノについては古い物もあり減価消却を見据えて順次入れ替えが必要である。電子オルガン・パソコン等についても時代に即した機種及びソフトの入れ替えを進めていく。

図書館としては独自のホームページを学外に公開し、利用の範囲を広げ音楽関係者や他大学などとの協力関係をさらに強化・拡大していく。

## 9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

### 《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

校舎におけるバリアフリーについては、音楽療法等の臨床で学内に車いすで来学する人のためにスロープを設置している。また、簡易スロープも用意している。本館棟に於いてはエレベーターを1機設置している。

社会的問題化しているアスベスト被害については、殆どの校舎では使用されていなかった。ただし、1カ所において使用していた箇所が見つかったが、即座に完全密封工事を行ったので、今ではアスベストに関しては安全であるといえる。

校舎の老朽化の問題については、大学の中長期将来構想の中で改修と建て替えの両面から検討しなければならない。本学の建物は昭和47(1972)年の創設時に建築した校舎等を使用しており老朽化が進んでいる。熊本県からも建築物の耐震化について診断、改修を促進するよう要請を受けている。該当校舎としては昭和56(1981)年以前の建物で1,000㎡以上の面積を持つ物とされている。本学では1号館、女子寮、体育館の3つの建物が該当する。ついては本年度中に耐震診断を実施し、「熊本県建築物耐震改修促進計画」に従い、平成27(2015)年度までに改修をする方向で計画している。

#### (2) 9-2の自己評価

バリアフリー設備については現状では充分とはいえない。今後検討し施設拡充しなければならない。アスベストについては大方の防御はできているが、さらに安全性を高めるためにも環境測定(空気中の混入比率のチェック)等を定期的に行う。耐震対策については早急な対応が必要になるであろうと予想する。以上のことから施設設備の安全性については、これから真剣に取り組んでいくべき業務である。

#### (3) 9-2の改善・向上方策(将来計画)

校舎の老朽化の問題については、大学の中長期将来構想の中で改修、建て替え及び移転等の多方面について立案し検討をする。特に優先して進めることは教育水準を高めるための教育機器の充実(プロジェクター、スクリーン、DVD、テレビ設置の教室等)や幼児音楽教育学科の教材機器の整備等で、より高いレベルのニーズに対応できる施設について財務面とのバランスを取りながら計画的に整備していく。

## 9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

### 《9-3の視点》

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育環境が整備され、有効に活用されているか。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育環境が整備され、有効に活用されているか。

本学は熊本市の南東、緑多い高台に位置し、周辺には民家も少なく存分に声や楽器の音出しが出来る環境にある。交通アクセスは熊本空港から30分程、高速道路御船インターからは3分程の所に位置する。熊本駅及び市中心部からは30分の距離であるため、本学所有のスクールバスを無料運行し学生の通学の便を図っている。遠隔地からの学生のために本学敷地内に女子学生寮を設けている。

学生食堂は外部専門業者に完全委託し、営業は午前11時30分から午後7時までとなっている。また、学内の女子学生寮の朝食と夕食を提供している。

メニューは定食2種類の他13品目から取り合わせて選ぶことができる。

このことに関しては、食堂内に意見箱を置き、学生及び教職員に率直な意見を聞き、営業に反映させている。また、自販機コーナーは学生食堂に隣接させてあり、食堂内は食事時間以外でも多くの学生が集い、憩いの場となっている。

本学の図書館システムは、図書館の資料管理、検索システムとして、「スクール・アイリス」を短期大学時代から導入している。大学への改組転換とともにバージョンアップし継続作成中である。大学となって購入した図書の受入れ分は随時データ化している。館内での資料検索や所在位置を調べることが可能である。館外の検索等については、熊本県大学図書館協議会相互利用システムなどとの連携により、相互に情報収集、複写貸借を行い、利用者の要望に対応出来るようにしている。

清掃業務は主に専門業者に委託している。楽器を配置した部屋や一部の施設については管理課職員2名が行っている。これと同時に清掃業者に依って集められた焼却ゴミは別の収集業者により定期的に搬出される。焼却ゴミ以外の廃棄物は不定期に産業廃棄物業者に委託し、職員の立ち会いのもと manifests 伝票の確認等を行い適切に処理している。

電気設備に関しては、法的維持管理を財団法人九州電気保安協会に委託し、日常の調整及び軽修理については電気工事士の資格を持った職員が行っている。また、水道設備に関しては、受水槽の清掃を専門業者に依頼し、日常的維持管理は職員が行っている。

本学の危険物施設は、空調関係及び寮の給湯関係の燃料タンクのみであるが、日常的な維持管理は危険物取扱者の資格を持った職員が管理している。また、被害の大きい重油等の漏洩事故を避ける為、毎年専門業者による漏洩検査を行い、法を上回る保守運営を行っている。

本学では守衛室を置き、嘱託職員を常駐させて学内の安全警備に努めている。このことにより日中の不審者警戒及び夜間、休日等の宿直、施錠管理、構内・校舎内の安全保安管理を行っている。

学内の施設、設備、備品、緑地等の維持管理、運用に関する業務は管理課職員が専門業者の協力のもとに行っている。

### (2) 9-3の自己評価

本学の施設、付帯設備等の安全性については、担当教職員と委託業者が連携を取りながら、維持・管理・法定点検・保守等を実施し適切に確保している。また、芝生の緑に包ま

れた空間、木の質感を感じるコミュニティセンター等、学生の休息の場を確保し、校舎内の洗面所やトイレ等を清潔に使いやすく改修していることは評価できる。

### **(3) 9-3の改善・向上方策(将来計画)**

施設設備の安全性の確保については、今までの方法を継続して実施し、さらに年々老朽化する施設への適切な処置については遺漏のない体制をとる。

キャンパスの緑については、心地よい空間の提供として今後も適正な維持・管理を行う。また、快適なアメニティ空間としての教育環境をさらに充実するためには校舎内外の施設・設備の美的整備に力を注ぎたい。教室はもちろん、階段、フロアーや壁の損傷や汚れ、教室内の備品の不備や故障等の修復については、迅速かつ的確に行う。

### **【基準9の自己評価】**

教育研究目的を達成するために必要な施設設備については、大学設置基準を十分に満たしているが、バリアフリー設備については不十分である。建物の耐震対策については高額な経費が伴うことであるから学園財務との絡みを検討しながら段階的に対処したい。施設、付帯設備等の安全性については維持・管理・法定点検・保守等適切に確保している。快適なアメニティ空間としての教育環境については、今後も維持管理に努めて行く。

本学の図書館のホームページの立ち上げは遅れている。OPAC や、電子ジャーナルの閲覧、複写貸借依頼など、本学関係者が学習研究に役立つ情報を学外からも収集・依頼の可能になるシステムの検討が急務である。さらに、図書資料のデジタル化など、情報を収集提供するためには、高度な技術が必要である。そのため図書館員は情報技術の進化に応じた研修を受講し技術の習得を進める必要がある。

### **【基準9の改善・向上方策(将来計画)】**

施設設備の整備、安全性の確保とアメニティとしての教育研究の整備は普段から心がけ一つ一つ実行・実現していくべきであると自覚している。

基準9の中で9-1の(3)、9-2の(3)、9-3の(3)で記載した改善・向上策の実現に努力していきたい。